

I 審判登録

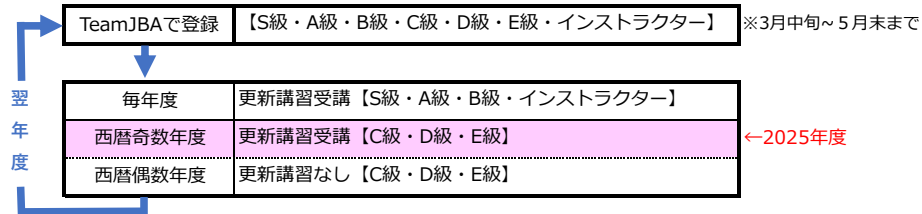
審判登録手続きは、TeamJBAを利用して、所定の期間に個人で申請し、定められた登録料を納めることで完了します。

・ 毎年度の登録手続きが必要です。

1年度登録手続きが無い場合、その次の年度は登録が出来ません。（ライセンス失効/新規で再取得）

・ 登録手続きが完了しない限り、設定された審判ライセンスは有効となりません。

・ ライセンス保有者の登録手続きと継続（更新）の流れ



II 登録期間の考え方

- ・ 2025年度登録受付は、2025年3月18日(火)10:00開始です。
- ・ B級・C級・D級の更新【eラーニング】受付期間は4月1日～6月30日までです。
- ・ E級の更新【eラーニング】受付期間は4月1日～1月25日までです。
- ・ B級更新[実技・フィットネス]受付期間は4月1日～12月末までです。翌年1～2月は予備期間とします。
- ・ B級・C級・D級・E級の昇格・新規取得[eラーニング]受付期間は4月1日～1月25日までです。
- ・ B級・C級・D級の昇格・新規取得[実技・（B級：フィットネス）]受講期間は4月～1月末までです。（2月是要相談）
※合格認定の翌1年度内まで、合格認定は有効。翌年度内までに登録手続きが無い場合、その次の年度は登録できません。
- ・ 2026年度更新登録基準

継続登録	S級・A級・IR	2025年度更新講習合格者
	B級	2025年度更新eラーニング合格、実技・フィットネス合格
	C級・D級	2025年度更新eラーニング合格、実技合格
	E級	2025年度更新eラーニング合格
1ランク降格	S級・A級・IR	更新講習不合格
	B級	①eラーニング不合格 ②eラーニング合格、実技・フィットネス不合格
失効	S級・A級・IR	更新講習未申込
	B級	更新eラーニング、実技講習いずれも未申込

《 更新講習について 》

P.2

更新登録手続きを行った審判員は、当該年度の審判活動を行うにあたり「更新講習」を受講します。

更新講習は、保有するライセンス技能の維持向上のための学びであり、その年度の審判活動を行う準備となります。

S級・A級・B級審判・インストラクターは、毎年開催される「更新講習」を受講します。C級・D級・E級審判は、西暦奇数年度に

更新講習が実施されますので、2025年度は受講が必要です。更新講習に合格すると、翌年度の登録が可能になります。

※ 審判インストラクターライセンス保有者は、審判インストラクター更新講習（3級は更新eラーニング）の

受講・修了により、B級以下の審判更新eラーニング（科目：講義、ルールテスト）は免除（修了）とします。

※ 当該年度に新規取得（認定）講習/昇格審査を受講・合格し、登録手続きをした場合は、そのライセンスの当該年度の更新講習会の受講は必要ありません。

・ 更新講習受講フロー（B・C・D・E級）

B級	C・D級	E級
eラーニング申込・受講	eラーニング申込・受講	更新eラーニングに申し込む
実技講習申込	実技講習申込	↓ 未申込：次年度失効
実技とeラーニングの申込順は問わないが、eラーニングの申込は6月30日まで		eラーニング受講
↓	↓	合格
実技・フィットネステスト受講	実技受講（D級は、合否不問）	ライセンスの有効期間2年延長
合格 次年度B級更新可	合格 ライセンスの有効期間2年延長	不合格 次年度失効
不合格 次年度1ランク降格	不合格 次年度1ランク降格	
申込なし 次年度 失効	申込なし 次年度 失効	

・ 更新講習受講料（2025年度） ※税込表示

	受講料	講義	ルールテスト	実技・合格点数	フィットネス
B級	eラーニング受講料 ¥2,200 + 都道府県講習受講料 ¥3,300 = ¥5,500	eラーニング	eラーニング	2PO 12/20	3回まで
C級	eラーニング受講料 ¥1,100 + 都道府県講習受講料 ¥2,200 = ¥3,300	eラーニング	eラーニング	2PO 8/20	－
D級	eラーニング受講料 ¥1,100 + 都道府県講習受講料 ¥2,200 = ¥3,300	eラーニング	eラーニング	2PO 合格不問	－
E級	eラーニング受講料 ¥1,100	eラーニング	eラーニング	－	－

※B・C・D級のU18受講料は、eラーニング受講料 ¥550 + 都道府県講習受講料 ¥550 = ¥1,100 となります。

《 新規取得について 》ライセンスなし→E級/D級/C級取得

P.3

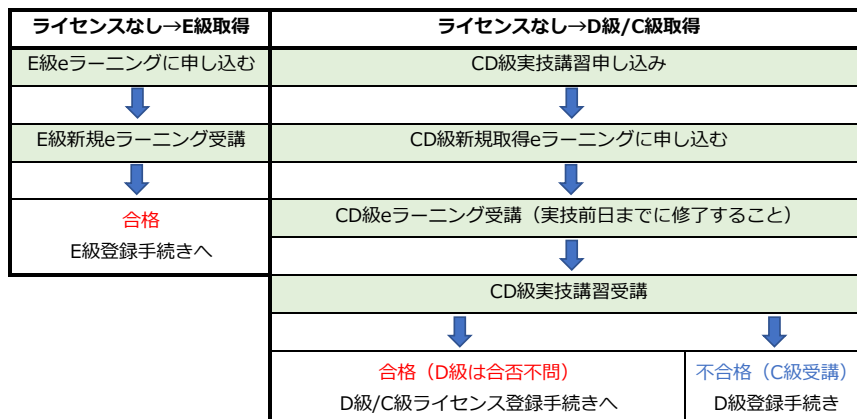
審判ライセンスを取得するには、JBA主催の審判ライセンス取得講習（eラーニング）を受講します。

また、都道府県協会主催のライセンス認定講習会（実技講習）をあわせて受講し合格すると、C級・D級の取得が可能です。

- ・ **ライセンスなし（新規）の方は、初めにTeamJBAで、メンバーIDを取得します。**

すでにメンバーIDを取得済み（コーチライセンス等）の場合は、既存のIDを使用します。

- ・ 新規取得（認定）講習フロー

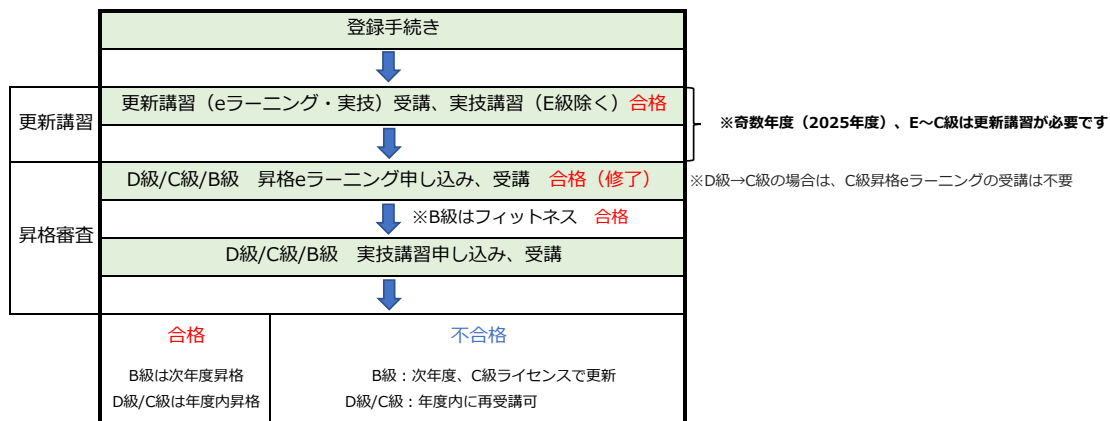


《 昇格審査について 》E級→D級、D級→C級、C級→B級

登録手続きを完了した有効なライセンスを保有し、そのライセンスの更新講習を修了した場合、上位ライセンスの「昇格審査」の受講が可能です。

昇格審査に合格し、同一年度内に昇格登録する場合の登録料は、保有ライセンスの登録料と昇格ライセンスの登録料の差額を納付します。

- ・ 昇格審査フロー



- ・ **ライセンスを新規で取得 → 昇格審査受講の場合**

(1) **D級ライセンス新規取得者**が、同一年度内に**C級昇格審査**を受講する場合、CD級eラーニングの再度受講は**不要**です。

(2) **E級ライセンス新規取得者**が、同一年度内にC級またはD級の昇格審査を受講する場合、CD級eラーニングの再度受講は**必要**です。

※ライセンス新規取得者が、同一年度内に上位ライセンスの昇格審査を受講する場合、そのライセンスの当該年度の更新講習の受講は必要ありません。

- ・ D級ライセンス保有者がC級昇格審査を受講する場合、D級更新eラーニングの合格後、C級昇格認定eラーニングの受講は不要です。

I 注意事項

- ① テスト開始前までに配布される体力テスト様式3【自己診断票・参加同意書】に記入します。（→主催者及び医療従事者のチェック）
 - ② 使用するコートの広さを考慮して人数を調整し、隣の人とは『両手を広げてぶつからない程度』の距離を確保します。
 - ③ テスト開始前と終了後の運動（約10～15分程度）や水分補給をしっかりと行ってください。
- ※ 主催者は、それぞれのタッチライン上に評価員を配置し、失格についてしっかり判断をし、決して無理をさせないでください。
参加者に遅れが出る以前でも「異常」が見られた場合は、即座に中止させてください。

II 実施

- ① 20mのコースを止まることなく往復する方法で行ってください。
- ② スピードは、時速8.5kmから始めて、1分ごとに時速0.5km速くなります。
- ③ ブザー音と同時にラインを踏み、ターンしてください。その際、早すぎても遅すぎてもいけません。
- ④ ブザー音に合わせ、全員が『横一列』で整然と一定の速度で走ってください。ラインの手前でスピードを調整したり、ターン直後にスピードを上げたり、中間地点で速度を調節したりしないでください。

III 年齢別合格基準（回数と距離） ※年齢は当該年度開始日（4月1日現在）とする

JBA公認B・A・S級審判		総本数（総距離 m）
男性	女性	
34歳以下		8 6（1,720）
35～39歳		8 1（1,620）
40～44歳		7 1（1,420）
45～49歳	34歳以下	6 6（1,320）
50歳以上	35～39歳	6 1（1,220）
	40歳以上	5 6（1,120）

フィットネステスト 実施	
トップリーグ相当	2回まで
S級	3回まで
A級	3回まで
B級	3回まで

※ 3回目も不合格の場合は、次年度降格対象となります。

《 活動休止申請について 》

審判・審判インストラクターの活動休止申請（休止解除含む）は、申請者個人がTeamJBA上で申請を行うことになりました。

2022年度までの活動休止申請書、復活登録申請書は廃止されましたのでご注意ください。

＜資格活動休止申請の条件＞

有効な資格を保有する審判員あるいは審判インストラクターが、長期の海外勤務、長期の病気・怪我の治療、あるいは妊娠・出産・育児などのために資格活動ができないなど止むを得ない事由がある場合。

《注意》

- ・資格を失効している者、あるいは失効となる期間は申請の対象外とする。
- ・帯同審判を行わなくなった、公務が多忙である等の事由は、資格活動休止の対象とは認められない。

※申請者が、休止申請の際に入力した休止解除日（年度末）に自動的に休止が解除となり、翌年度更新手続き開始日から休止申請時の資格（ライセンス）で登録手続きが可能となります。別途の解除申請（復活登録申請）は不要です。

※休止解除日より前に活動休止を解除したい（資格活動を再開したい）場合は、「休止解除申請」を行なうことで休止の解除を行なうことができます。

※休止を解除した年度内に再登録をしない、あるいは更新講習を受講しない場合は、資格（ライセンス）は失効しますのでご注意ください。

《 活動休止申請について 》

※所属する「都道府県」、あるいは「地区」を変更する場合は、申請者個人がTeamJBA上で移籍申請を行います。

※当年度の登録手続きを終えている場合のみ移籍申請が可能です。

※所属する都道府県協会以外で審判活動を行う場合は、「第二所属先登録申請」を行い、「第二所属先」とする都道府県協会の承認を得る手続きを行います。JBAホームページのフォームから申請することになりますので、詳細はライセンスGまでお問い合わせください。

* 地区審判長

TeamJBA	権利者権限の種類	北海道審判部門〇〇地区 審判アシスタント管理者
	利用可能機能	検索・照会・CSV出力・メール送信機能のみ

I メンバー検索

- ① 「団体」タブを選択します。
- ② メニューから「検索・通知・集計」を開き、「有資格者一覧」を選択します。
- ③ 検索画面で条件を設定し、「検索」を選択します。
- ④ E級について検索をすると、E級は所属地区が登録されていないことが多く、全道のE級登録者が表示されます。
CSV出力し、住所検索で自地区のE級登録者を選び出してください。

II CSV出力

上記 I の検索結果から選択した行や検索結果すべてをExcel等で出力したい場合、「CSV出力」を選択します。

III メール作成・送信

I の手順でメンバーを検索した後

- ① 一覧にて表示された該当者にチェックを入れ、「メール送信」を選択します。
- ② 送信元アドレスや件名、本文、送信方法を入力します。
件名の先頭に【〇〇地区審判委員会】本文の最初に「〇〇地区所属△級審判員 各位」と記載してください。
- ③ 「入力内容を確認する」を選択します。
- ④ 送信内容を確認します。
- ⑤ 「メールを送信する」を選択します。
- ⑥ 有資格者へのメールが送信が完了します。

IV 講習会申込状況確認

- ① 管理用ページから入ります。[北海道 審判部門 〇〇地区]
- ② 「講習会管理」を開くと講習会一覧が表示されます。
- ③ 各講習会选择すると、講習会の情報を確認することができます。
- ④ 受講者名簿は申込締切日2日後（受講料入金確認野時間を要するため）を目途に、ライセンスグループで作成し、地区審判長へ報告します。

《 2025年度 C級・D級 新規取得・昇格講習会開催の手順について 》

- ① 開催要項を作成し、ライセンスグループへ送信してください。【様式①②】
- ② ライセンスグループがTeamJBAで講習会を設定します。
- ③ 受講者はTeamJBAより申込および受講料を入金します。受講料入金が済むと**実技の申込完了**となります。
受講者が実技講習に申し込みを完了すると、eラーニングに申し込みが可能となります。
受講者は、実技実施前日までにeラーニングを修了してください。
※D級新規取得・昇格講習会またはD級更新講習会を同年度に受講している場合はC級eラーニングは不要です。
- ④ 所属地区以外の方は申し込みができないように制限をかけています。他地区から受講したい旨の問合せがあった場合には、受講受け入れ可否を判断し、受け入れ可能な場合は申し込みができるように設定しますのでライセンスGまでご連絡ください。
- ⑤ 受講者名簿（申込者名簿）は、申込締切日2日後を目途にライセンスグループで作成し、地区審判長へ送付します。
- ⑥ 当日、受講者の実技を評価します。（C級は評価表2 PO 8/20点で合格、D級は合否なし）
合格者には後日、JBAより登録手続き方法についてメールで案内があることを伝達してください。
ただし、**eラーニングを修了していないと合格認定ができませんので注意してください。**
2025年度内に新ライセンスで登録しなかった場合、合格認定の翌1年度内までは合格認定は有効です。
翌年度内までに登録手続きが無い場合、その次の年度は登録できません。
- ⑦ 実技講習終了後、事前に送付した受講者名簿（申込者名簿）に結果を入力してライセンスグループへ送信してください。
※1週間以内に提出してください。年度途中でライセンス昇格となるため、実施後速やかな報告をお願いします。
- ⑧ ライセンスグループがTeamJBAで合否を入力します。
- ⑨ JBAより昇格認定・新規取得認定合否についての内容と、登録案内について本人へメール配信されます。
合格者は、案内にしたがって登録手続きをし、登録料入金が済むとワッペンが配送されます。
- ⑩ 講習会に関わっての各報告書や領収書については、北本GMと相談の上、提出をお願いします。
なお、月末に実施した講習会については、速やかに作成・提出のご協力をお願いします。月を跨いでの報告は事務局が困ります。

《 2025年度 C・D級 更新講習会開催の手順について 》

P.6

- ① 開催要項を作成し、ライセンスグループへ送信してください。【様式③】
- ② ライセンスグループがTeamJBAで講習会を設定します。
- ③ 受講者はTeamJBAより申込および受講料を入金します。受講料入金が済むと **実技の申込完了** となります。
更新eラーニングの申込受付期間は4月1日～6月30日までです。期間を過ぎた場合、追加で申し込みはできません。
実技と更新eラーニングの受講順序は問いません。(4～6月)
- ④ 受講者名簿は申込締切日2日後を目途にライセンスグループで作成し、地区審判長へ送付します。
- ⑤ 当日、受講者の実技を評価します。(C級は実技評価表2PO 8/20点で合格、D級は合格不問。)
eラーニング修了および実技合格により、2026年度も更新登録可能となります。
- ⑥ 実技講習終了後、事前に送付した受講者名簿に結果を入力してライセンスグループへ送信してください。
- ⑦ ライセンスグループがTeamJBAで合否入力します。
- ⑧ 講習会に関わっての各報告書や領収書については、北本GMと相談の上、提出をお願いします。
なお、月末に実施した講習会については、速やかに作成・提出のご協力をお願いします。月を跨いでの報告は事務局が困ります。

《 2025年度 B級 更新講習会について 》

- ① 開催要項を作成し、ライセンスグループへ送信してください。【様式④】
- ② ライセンスグループがTeamJBAで講習会を設定します。
- ③ 受講者はTeamJBAより申込および受講料を入金します。受講料入金が済むと **実技の申込完了** となります。
更新eラーニングの申込受付期間は4月1日～6月30日までです。期間を過ぎた場合、追加で申し込みはできません。
実技と更新eラーニングの受講順序は問いません。(4～6月)
- ④ 実技とフィットネステストを別の講習会で行う場合などは、あらかじめTeamJBAから受講料の入金を行う必要はありません。
二重で支払った場合の返金はいませんのでご了承願います。
- ⑤ 受講者名簿は申込締切日2日後を目途にライセンスグループで作成し、ブロックマネージャーへ送付します。
- ⑥ 当日、受講者の実技を評価します。(B級は実技評価表2PO 12/20点で合格、フィットネスは年齢別合格基準をクリアで合格)
eラーニング修了、実技合格、フィットネス合格により、2026年度も更新登録可能となります。
- ⑦ 実技講習終了後、事前に送付した受講者名簿に結果を入力してライセンスグループへ送信してください。
- ⑧ ライセンスグループがTeamJBAで合否入力します。
- ⑨ 講習会に関わっての各報告書や領収書については、北本GMと相談の上、提出をお願いします。
なお、月末に実施した講習会については、速やかに作成・提出のご協力をお願いします。月を跨いでの報告は事務局が困ります。

《 2025年度 B級 昇格認定審査会について 》 ※詳細については、B級審査会の日程が決まりましたら、改めて案内します。

I B級新規認定 前提講習 (eラーニング) について

- ☆1 地区審判長及びブロックマネージャーが推薦するC級審判員が対象です。
- ☆2 2025年度のC級ライセンス登録(およびC級更新講習)が修了している方で、ブロック内でのフィットネステストをクリアしていることを
B級昇格認定審査会に推薦する条件とします。
- ☆3 **前提講習会(B級昇格認定eラーニング)と実技審査(2PO 12/20点)で合格です。**
 - ・ 昇格認定審査会への申込は、ライセンスグループで指定枠設定を行います。
ライセンスグループまで氏名報告をお願いします。【様式⑤】
 - ・ 昇格認定審査会への申込を完了すると、B級審判昇格eラーニングへ申し込みを行うことができます。
受講者は、後ほど案内する受講期限までにeラーニングを修了してください。